

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	3 グローバル社会で活躍できる人材の育成					
施策の方向性	③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進					
事業名	国際化推進事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	企画振興部	課室名	国際課			
チーム名	調整・国際政策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の国際化等を推進するため、多様な国際交流事業等を展開することにより、県民の国際理解の促進につなげるとともに、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国青年招致事業	「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」を活用して、地域住民の国際理解の促進や国際関連事業の円滑な実施を図る。	20,291	15,125	
2	甘肅省友好交流促進事業	甘肅省から研修員を受け入れ、県内関係機関等において研修等を行うことで、今後の秋田との架け橋となる中核人材の育成を図る。	3,278	1,010	
3	南米秋田県人会活動支援事業	南米秋田県人会の中核人材を増加させる取組により本県との架け橋になる人材の育成を図るとともに、県人会活動への補助を実施し、南米県人会の活性化を図る。	1,419	4,095	
4	拉致問題対策事業	北朝鮮に拉致された日本人を救出する秋田の会、国、市町村、秋田県拉致問題解決促進議員連盟と連携し、拉致問題に関する県民世論の啓発を図る。	510	245	
5	国際交流円滑化事業	海外要人等への贈呈品の購入。	330	391	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	25,828	20,866	0
国庫補助金	人権啓発活動地方委託費		470	160	
県債					
その他	労働保険料		50	43	
一般財源			25,308	20,663	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国際交流員国際理解講座実施件数(件)【業績指標】									
指標式	国際交流員国際理解講座実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			50	50	50	50	50	50	50	50
実績b			55	56	57	62	47			
b/a			110.0%	112.0%	114.0%	124.0%	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県と海外との人材交流事業等を展開することは、県民の国際理解の促進や交流人口の拡大等につながる とともに、グローバル社会で活躍する国際感覚や世界的視野を身に付けた人材育成に資するものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	甘肅省及び南米からの海外研修員の受入れについて、国際交流専門機関に業務委託することで、専門的 知見を生かし効率的なカリキュラムの研修実施に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内在住外国人は増加傾向にあるが、県民の国際理解が十分には進んでいない。 また、在外県人会においては、会員の高齢化が進んでおり活動の低下が懸念される。
--

(2) 今後の対応方針

中国甘肅省や南米秋田県人会との交流を実施するほか、国際交流員による国際理解講座やインターナショナルデイの開 催についてSNS等により周知を強化し、国際理解講座等への県民の参加を促進する。 また、在外県人会については、ブラジル秋田県人会等が創立65周年に当たることから訪問団を派遣し交流を深めるとと もに、県人会が実施する本県のPR活動を支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	3 グローバル社会で活躍できる人材の育成					
施策の方向性	③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進					
事業名	多文化共生推進事業			事業年度	H23	年度～
						年度
部局名	企画振興部		課室名	国際課		
チーム名	調整・国際政策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

誰もが暮らしやすい多文化共生社会を形成するため、秋田県外国人相談センターの設置や地域外国人相談員の配置のほか、関係機関との連携を通して、外国人のセーフティネットの構築と支援人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国人支援ネットワーク構築事業	県内在住外国人に対する生活等の相談体制を強化するとともに、危機発生や大規模災害に備えた支援体制の構築を推進する。	4,960	5,062	
2	日本語教育環境整備推進事業	県内在住外国人が地域で安心・安全に生活し各分野で活躍できる社会に向け、「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づく取組を実施する。	7,316	1,025	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,276	6,087	0
国庫補助金	外国人受入環境整備交付金、教育支援体制整備事業費補助金		6,131	2,394	
県債					
その他					
一般財源			6,145	3,693	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外国語情報提供の実施件数(件)【業績指標】									
指標式	外国語情報提供の実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			284	294	304	314	324	334	334	334
実績b		278	387	277	184	248	193			
b/a			136.3%	94.2%	60.5%	79.0%	59.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後も増加が見込まれる県内在住外国人の暮らしやすい環境を確保するためには、生活相談に対応できる体制を整備するとともに、災害時でも外国人を支援できるネットワークを構築する必要がある。 在住外国人が地域の一員として、コミュニケーションを円滑にするため、日本語を学ぶ環境整備が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施事業を国際交流専門機関に業務委託することにより、専門的知見を生かし事業の効果向上に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内在住外国人は増加傾向にあり、国籍、使用言語及び家族構成も多様化している上、日本語教室の指導人材の高齢化や人材不足等により、日本語教育の体制が十分に整っていない。さらに、外国語による情報提供が不足しており、県内在住外国人が必要な情報にアクセスしにくい状況にある。

(2) 今後の対応方針

秋田県外国人相談センターによる多言語での相談対応や専門相談会の開催等のほか、大学等との連携による日本語指導者に対する知識や技能の習得支援などを引き続き図っていくと共に、「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」及び「秋田県日本語教育環境整備促進のための年次計画」に基づき、関係機関の連携体制づくりや日本語教育の環境整備を推進していく。

また、県内在住外国人向けの情報発信に当たっては、多言語化により情報アクセスの利便性を高めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	看護系大学・短期大学運営費補助金		事業年度	H8	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢化が急速に進む中、地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成していくことを目的に、県の要請により平成8年度に開学した看護・福祉系の私立大学・短期大学の運営費に対して助成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護系大学・短期大学運営費補助金	看護・福祉系人材を養成する大学・短大の運営に要する経費を補助する。	247,612	255,152	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	247,612	255,152	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			247,612	255,152	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象校の当該年度卒業生の医療、福祉分野への就職率(%)【成果指標】									
指標式	医療保健・社会福祉分野への就職者数÷就職者総数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績b	99.1	100.0	96.4	90.7	92.9	95.7	96.6			
b/a	110.1%	111.1%	107.1%	100.8%	103.2%	106.3%	107.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	高齢化や医療・介護の高度化・多様化が進む中、それに対応できる質の高い看護・介護人材が求められており、その育成を担う大学等の運営を維持するため、補助が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助対象大学等の実績だけでなく、他県の大学等の収支実績なども踏まえながら必要補助額を積算し、各大学等に運営経費の削減を求めているほか、国庫補助も併用してもらうなどして、県の財政的負担の軽減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化、医療・介護の高度化・多様化が進む中、地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成・輩出していく役割は依然として高いが、少子化の進展により大学を取り巻く環境は大きく変化しており、看護・福祉系人材を養成する大学及び短期大学においても経営は厳しい状況にある。

(2) 今後の対応方針

質の高い看護・介護人材を育成・輩出する大学・短期大学の運営に対して、引き続き各大学等の運営状況等とそれに伴う経費のバランスを見ながら適正な水準で補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	国際教養大学施設設備等整備事業			事業年度	H16	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室			
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

公立大学法人国際教養大学が、中期目標・中期計画を達成するために必要な施設設備等(施設設備、研究機器等)の整備を行い、教育研究環境の維持向上を図る必要がある。施設設備等を計画的に整備し、常に教育研究環境が良好な魅力ある大学であり続けることにより、国際教養大学における教育・研究・地域貢献の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	施設整備費等補助金	国際教養大学の施設設備等の整備に要する経費を補助する。	124,725	64,783	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	124,725	64,783	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			124,725	64,783	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般選抜試験の平均受験倍率(倍)【成果指標】									
指標式	一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員									
出典	国際教養大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
実績b	13.91	12.58	11.03	10.15	8.37	7.79	9.30			
b/a	278.2%	251.6%	220.6%	203.0%	167.4%	155.8%	186.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある大学づくりを進めるためには、計画的な施設設備の整備による教育研究環境の維持向上は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学では中長期的な施設整備計画を策定しているが、年間の補助金交付額には限りがあるため、優先順位をつけて効果的に大学運営に寄与する施設整備を行っている。 教育研究環境を整備することにより、大学の魅力向上につながり、受験倍率を高倍率に維持することができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え 果)	B
----	---	---------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

開学後約20年が経過し、既存施設等について老朽化が進んでいる。

(2) 今後の対応方針

耐用年数や老朽化度合を勘案しながら計画的に整備を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	秋田県立大学運営事業			事業年度	H18 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、次代を担う有為な人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に寄与することを目的として設置された秋田県立大学(平成11年度に開学、平成18年度に公立大学法人化)について、円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。	3,571,469	3,611,296	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法等に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	129,564	103,930	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				90,289	
財源内訳		左の説明	3,701,033	3,805,515	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			90,289	
県債					
その他					
一般財源			3,701,033	3,715,226	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県立大学入学定員充足率(%)【成果指標】									
指標式	入学者数/入学定員数(大学及び大学院)									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	104.4	101.0	103.3	107.9	105.4	107.1	105.2			
b/a	104.4%	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%	107.1%	105.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針として県は中期目標を策定し、中期目標を達成するために法人は中期計画を定めている。当事業によって、中期計画を着実に推進することが必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	省エネ設備の導入などによる経費の削減と学内組織の連携による効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、大学の中期計画に掲げている「県内出身入学生比率」の目標数値の達成状況は、安定していない。
--

(2)今後の対応方針

第4期中期目標・中期計画(期間:令和6年度から令和11年度まで)に基づいて、大学において教育・研究・地域貢献の各分野の活動を着実にやっていく。特に、県内出身入学生の確保については、令和8年度入試(7年度実施)から指定校推薦制度の導入等により、県内枠の入学定員数を拡大し、学生確保の取組を強化していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	私立専修学校・各種学校運営費等補助金		事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高等教育において私立専修学校・各種学校は重要な位置を占めているが、経営を学費収入に大きく依存しているほか、公立学校に比べて就学者の学資負担が大きい。私立高等教育機関の経営の安定と就学者の経済的負担の軽減を図り、多様な教育の機会を確保するため、私立専修学校・各種学校に対して補助を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立専修学校・各種学校 運営費補助金	県内高等教育機関の充実のため、私立高等教育機関 の運営に必要な経常的経費への補助を行う。	29,652	26,530	
2	私立専修学校(高等課程) 等就学支援金	授業料に充てるための就学支援金及び学び直し支援金 について、代理受領する学校設置者に対し支援。	28,037	21,612	
3	私立専修学校(高等課程) 等奨学給付金	低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減 するため、教科書費、教材費、学用品費等を対象とした奨 学給付金を給付する。	6,528	3,275	
4	授業目的公衆送信補償金 制度補助事業	設置者が負担する授業目的公衆送信補償金に対し支 援する。	608	572	
5	私立専修学校職業実践専 門課程推進事業	職業実践専門課程の認定を受けている専修学校専門課 程に対して、当該課程に要する経費を支援する。	2,000	1,841	
その他合計 (件)			0	9,323	
財源内訳		左の説明	66,825	63,153	0
国庫補助金	高等学校等就学支援金交付金ほか		30,212	32,026	
県債					
その他					
一般財源			36,613	31,127	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象学校(学生)の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/全体(県内+県外)の就職者数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	70.0	71.0	72.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0
実績b	70.8	63.6	79.5	75.7	73.8	67.4	59.1			
b/a	101.1%	89.5%	110.4%	103.7%	101.1%	92.3%	81.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	私立高等教育機関に補助を行うことにより、経営の安定と修学者の経済的負担の軽減に寄与する。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業においては、法定事務として実施する補助金が含まれているほか、当該年度の生徒数の人数に応じて補助金額が変動する補助金もあり、事業の見直しが難しい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、少子化等の影響により専修学校等の入学者数が減少した場合、各校の経営状況の悪化ひいては廃校につながり、県内高校生の県外流出を助長する可能性がある。また、県内就職率が目標値を下回っている状況である。

(2) 今後の対応方針

私立専修学校、各種学校については、国からの補助制度がないことから、多くの都道府県で運営補助を行っている。また、県内就職率が約6割であり、地域や産業に貢献する人材育成の一翼を担っていると考えられる。成果指標達成のためには、学校経営の安定や多様な教育機会の確保は不可欠であることから、引き続き補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	国際教養大学運営事業		事業年度	H16	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、国際社会に通用する人材の育成や本県の国際交流の拠点として活動を展開することで地域社会と国際社会に貢献することを目的に設置された国際教養大学の円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。	1,095,723	1,082,414	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	40,486	31,362	
	その他合計 (件)			19,549	
	財源内訳	左の説明	1,136,209	1,133,325	0
	国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		19,549	
	県債				
	その他				
	一般財源		1,136,209	1,113,776	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般選抜試験の平均受験倍率(倍)【成果指標】									
指標式	一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員									
出典	国際教養大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
実績b	13.91	12.58	11.03	10.15	8.37	7.79	9.30			
b/a	278.2%	251.6%	220.6%	203.0%	167.4%	155.8%	186.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針として県が策定した中期目標を受け、中期目標を達成するため法人が定めた中期計画を着実に推進するために必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	応用国際教養教育(AILA)の推進により、教育・研究・地域貢献の連動強化を図ることで、効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境が厳しさを増している。数値目標として設定している県内出身入学者の確保について目標を達成できていない。

(2) 今後の対応方針

現行の第4期中期目標・中期計画(令和4年度から令和9年度まで)に基づいた業務を実施するため、大学において教育・研究・地域貢献の各活動を着実にを行っている。教育内容や就職率が評価され、高い志願倍率を維持しているが、県内出身者の確保については、中期計画に掲げている数値目標を達成できるよう、県内高校への訪問などの働きかけを引き続き行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	秋田県立大学施設設備等整備事業		事業年度	H18	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

公立大学法人秋田県立大学が、中期目標・中期計画を達成するために必要な施設設備等(施設設備、研究機器等)の整備を行い、教育研究環境の維持向上を図る必要がある。施設設備等を計画的に整備し、常に教育研究環境が良好な魅力ある大学であり続けることにより、秋田県立大学における教育・研究・地域貢献の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	施設整備費等補助金	秋田県立大学の施設設備等の整備に要する経費を補助する。	191,661	180,185	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	191,661	180,185	0
国庫補助金					
県債		一般単独事業債	82,800		
その他					
一般財源			108,861	180,185	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県立大学入学定員充足率(%)【成果指標】									
指標式	入学者数/入学定員数(大学及び大学院)									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	104.4	101.0	103.3	107.9	105.4	107.1	105.2			
b/a	104.4%	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%	107.1%	105.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある大学づくりを進めるためには、計画的な施設設備の整備による教育研究環境の維持向上は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学では中長期的な施設整備計画を策定しているが、年間の補助金交付額には限りがあるため、優先順位をつけて効果的に大学運営に寄与する施設整備を行っている。 教育研究環境を整備することにより、大学の魅力向上につながり、受験倍率を高倍率に維持することができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

公立大学法人秋田県立大学秋田・本荘キャンパスは平成11年設置、木材高度加工研究所は平成7年開所、大潟キャンパスは昭和48年設置(県立農業短期大学として開学)と、各キャンパスにおいて経年による老朽化が進んでいる。

(2) 今後の対応方針

大学の個別施設計画を基に耐用年数や老朽化度合を勘案しながら計画的に整備を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	② 次代を担う学生の確保と人材育成への支援					
事業名	私立大学等即戦力人材育成支援事業			事業年度	H30 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室			
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により教育環境が厳しさを増す中、各高等教育機関には学生の県内定着や地域の課題解決に向けた取組が求められている。本事業では県内私立大学等が実施する企業ニーズを踏まえた実践的な教育活動や、県内就職促進のための取組等を支援することにより、県内産業の即戦力となる専門人材を育成するとともに、優れた人材の県内定着を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立大学等即戦力人材育成支援事業	県内の私立大学等が県内産業に即戦力となる人材を育成するとともに、学生の県内定着を図るため、県内就職促進やふるさと教育等の取組を支援する。	15,000	15,553	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	15,000	15,553	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			15,000	15,553	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象学校(学生)の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/全体(県内+県外)の就職者数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	70.0	71.0	72.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0		
実績b	69.1	67.8	76.7	83.6	75.4	72.4	70.2			
b/a	98.7%	95.4%	106.5%	114.6%	103.2%	99.2%	96.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少問題に対して官民一体となった取組が求められる中、県内産業の即戦力となる人材を育成するとともに、学生の積極的な社会参加・地域貢献を促す、ふるさと教育などを行う県内の私立大学・短期大学・専門学校を支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	審査委員会の審査における取組内容に関する具体的なアドバイス等を各学校へ伝え、実施事業の工夫・改善を促した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		コロナ禍の収束に伴い県外への就職者数の増加がみられるようになっており、県内就職率が減少傾向にある。
--	--	---

(2) 今後の対応方針

		各高等教育機関が実施する県内定着を図るための即戦力人材を育成する取組に対して、審査委員のアドバイス等を取組内容へ反映させるほか、事業内容の見直し、審査基準の厳格化等により、効果的に行えるように支援していく。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業			事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の基幹産業である農業は、従事者の高齢化や労働力不足等の課題に直面しており、生産基盤の強化や生産性の向上が求められている。このため、AIやIoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の普及を目的に、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターを拠点に、研究、人材育成、技術開発等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田版スマート農業モデル創出事業	「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に取り組む。	152,169	174,023	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	152,169	174,023	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		75,987	86,979	
県債			0	0	
その他	諸収入(民間企業負担金)		2,475	8,560	
一般財源			73,707	78,484	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	米の10aあたりの労働時間削減率(%)【成果指標】									
指標式	前年度の労働時間と当年度の労働時間を比較して削減率を算出									
出典	農林水産省「農業経営統計調査(米の作業別労働時間)」									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				2.48	2.82	3.48	3.47	3.47		
実績b				-1.76	0.86	1.14	9.16			
b/a				-71.0%	30.5%	32.8%	264.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家の件数(件)【成果指標】									
指標式	スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家の件数									
出典	秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム(事務局:秋田県立大学)調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				0	0	30	80	130		
実績b				0	0	612	831			
b/a						2040.0%	1038.8%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業従事者の高齢化や労働力不足等の課題に対応しながら、本県農業の成長産業化を進めるためには、単にデジタル技術を導入するのではなく、デジタル技術を前提とした、気象・地理的条件など地域特性に適合した形で新たなスマート農業への変革を実現し、消費者ニーズに的確に応える価値を提供していくことが不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スマート農業の普及に向けて、アグリイノベーション教育研究センターの取組を県広報紙あきたびじょんを活用して県民に周知したほか、秋田県立大学においてもセンターのウェブサイトを活用して情報発信に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

スマート農業技術については実証中心の研究開発を進めているが、社会実装に向けた取組が不十分である。
また、スマート農業指導士(※)が農業現場で効果的に活動するためのフォローアップ体制の構築に至っていない。
※スマート農業技術の普及・指導に貢献できる専門人材。県立大学独自の社会人向け教育プログラムを受講して認定。

(2) 今後の対応方針

研究の推進については、進捗状況を随時把握していくほか、有識者で構成されるアドバイザリーボードからの助言等もいただきながら、社会実装を意識した研究の実施を大学に求めている。
スマート農業指導士の育成については、プログラムの当該年度受講者への支援を引き続き実施するほか、修了者に対する継続的なフォローアップの仕組みを大学と共に検討する。
また、上記取組によるスマート農業の普及を効果的に進めるため、アグリイノベーション教育研究センターの取組を県広報紙等を活用して県民に広く周知する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築				
施策の方向性	① 多様な学びの場づくり				
事業名	県民読書環境整備事業			事業年度	H23 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課		
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

読書活動は県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、全ての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、読書環境の整備が積極的に推進される必要がある。平成22年4月に「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が施行され、県は県民の読書活動の推進に関する基本的な計画と総合的な施策を策定し、実施することとされている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域読書活動推進事業	リサイクル文庫事業や「家族で読書」運動の啓発を進めるとともに、市町村との協働により、地域読書の推進を図る。	3,606	2,759	
2	県民読書の日啓発事業	「ふるさと秋田文学賞」の作品募集や受賞作品集の刊行を通じて「県民読書の日」の周知を図る。	2,037	1,969	
3	「楽しく読書！」県民運動推進事業	日頃読書から離れている県民の読書意欲を喚起するため、イベント等を活用した啓発活動を行う。	7,062	6,948	
4	読書活動リトライ事業	「聞く読書」をコンセプトに、読書から疎遠になっている県民に再度読書に触れるきっかけを提案する。	1,866	2,700	
5	第4次読書活動推進基本計画策定事業	県民の読書活動の推進に係る基本目標や基本的方向、施策や取組を整理し「第4次秋田県読書活動推進計画」を策定する。	275	-	
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			14,846	14,376	0
国庫補助金					
県債					
その他			16	15	
一般財源			14,830	14,361	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本や雑誌、新聞等を1日平均30分以上読む人の割合(%)【成果指標】									
指標式	1日平均30分以上読書をする人÷調査人数×100									
出典	県民意識調査									
把握時期	当該年度8月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			70	70	70	70	70	70	70	70
実績b			44	45	43	41	39			
b/a			63.1%	63.6%	61.4%	58.6%	55.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「県民読書の日」を知っていると答える人の割合(%)【業績指標】									
指標式	「県民読書の日」を知っている団体÷調査数×100									
出典	イベント来場アンケート(R3はイベント開催がなく数値なし)									
把握時期	当該年度11月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			50	90	90	90	90	90	90	90
実績b			0	0	71	72	73			
b/a			0.0%	0.0%	79.1%	80.0%	81.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	第3次秋田県読書推進基本計画に基づき、課題の解決に向けて計画的かつ着実に推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技により選定した事業者への委託により、新聞広告や特設サイト、SNSなど多様な媒体を活用し周知を行ったほか、県立図書館と連携し文学賞のパネル展示を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民読書活動を進めていくためには家族と一緒に読書を楽しんだり、進んで読書に親しむ機運を醸成していく必要があるが、「本や雑誌、新聞等を1日30分以上読む県民の割合」は、平成28年度以降5割を割り込み、特に子育てや働き盛りの年代の読書時間が少ない傾向が続いている。

(2) 今後の対応方針

「1日30分以上読書する人の割合」は、前年度比1.1ポイント減、実績値は39.4%であり、全体的に低水準にとどまっている。こうした状況を踏まえ、県民の身近なところで読書に親しむ環境づくりを進めるほか、県民の読書意欲を喚起するため、SNS等での発信やイベント等を活用した啓発活動を行っていく。

また、「第4次秋田県読書活動推進基本計画」の策定に当たり、外部有識者や関係団体等による協議会を設置し、施策や取組を検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--